

## トヨタアカウンティングサービス人権方針

私たちトヨタアカウンティングサービスは、トヨタグループの一員としてトヨタ自動車株式会社の人権方針に準拠し、自らの事業活動に影響を受けるすべての人々の人権が尊重をされなくてはならないことを理解し、人権尊重の取り組みを企業全体で推進し、その責務を果たす努力をして参ります。

### 1：コミットメント

トヨタアカウンティングサービスは、すべての人々の基本的人権について規定した「国連人権章典」、「労働における基本的原則および権利に関する国際労働機関の宣言」および「国連グローバル・コンパクトの10原則」等の人権に関する国際規範を支持し、尊重します。本方針は、トヨタアカウンティングサービスが人権尊重の責務を果たすために、経営理念、トヨタ行動指針、トヨタアカウンティングサービス行動指針等に基づき、人権尊重の取り組みを約束するものです。

### 2：適用範囲

本方針は、トヨタアカウンティングサービスのすべての役員、従業員を適用範囲とします。また、顧客を含むすべてのビジネスパートナーに対して、本方針の支持および遵守を求め、協働して人権尊重の責務を果たします。

### 3：人権の尊重および責任

トヨタアカウンティングサービスは、人種、民族、国籍、出身地、社会的身分、性別、婚姻の有無、年齢、言葉、障がいの有無、健康状態、宗教、思想・信条、財産、性的指向・性自認および職種や雇用形態の違い等に基づくあらゆる差別を禁止し、ハラスメントを行いません。また、いかなる形態の強制労働および児童労働を認めません。

トヨタアカウンティングサービスは、自らの事業活動が直接的または間接的に人権への負の影響を及ぼす可能性があることを理解しています。したがって他者に対して人権の負の影響を及ぼさないことは当然として、トヨタアカウンティングサービスの事業活動を通じて人権への負の影響が生じた場合には是正に向けて迅速かつ適切に対処します。

### 4：人権デュー・デリジェンス

トヨタアカウンティングサービスは、人権尊重の責務を果たすため、人権デュー・デリジェンスの仕組みを構築し、これを継続的に実施します。

#### 5：是正と救済

トヨタアカウンティングサービスは、人権に対する負の影響を引き起こした、あるいは助長したことが明らかになった場合、適切な手続きをもって、その救済に取り組みます。

#### 6：教育・研修

トヨタアカウンティングサービスは、本方針がすべての事業活動に組み込まれ、効果的に実施されるよう、すべての役員、従業員に対して適切な教育・研修を実施します。

#### 7：対話

トヨタアカウンティングサービスは、人権の負の影響について、社内外のステークホルダーとの会話を行っていきます。

#### 8：情報の開示

トヨタアカウンティングサービスは、人権尊重の取り組みの進捗状況について、ウェブサイトなどを通じて開示します。

本方針は、株式会社トヨタアカウンティングサービスの取締役会において、2024年9月27日に承認をされました。

制定日：2024年9月27日  
株式会社トヨタアカウンティングサービス  
代表取締役社長 説田 公人